

第5章 計画の推進にあたって

1 推進体制

(1) 推進体制

① 白山市男女共同参画推進会議

男女共同参画に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための庁内組織です。副市長を会長、教育長を副会長とし、関係部局長を構成員としています。

推進会議には幹事会が設けられ、市民生活部長を幹事長、各部局主管課長等を幹事とし、男女共同参画社会の推進を図るため、調査協議を行っています。

② 白山市男女共同参画審議会

白山市男女共同参画推進条例第21条に基づき、男女共同参画の推進に関する基本的な方針及び施策並びに重要事項を調査審議するための審議会です。

施策の実施状況等の点検評価を行い、必要に応じて市長に意見を述べることができます。

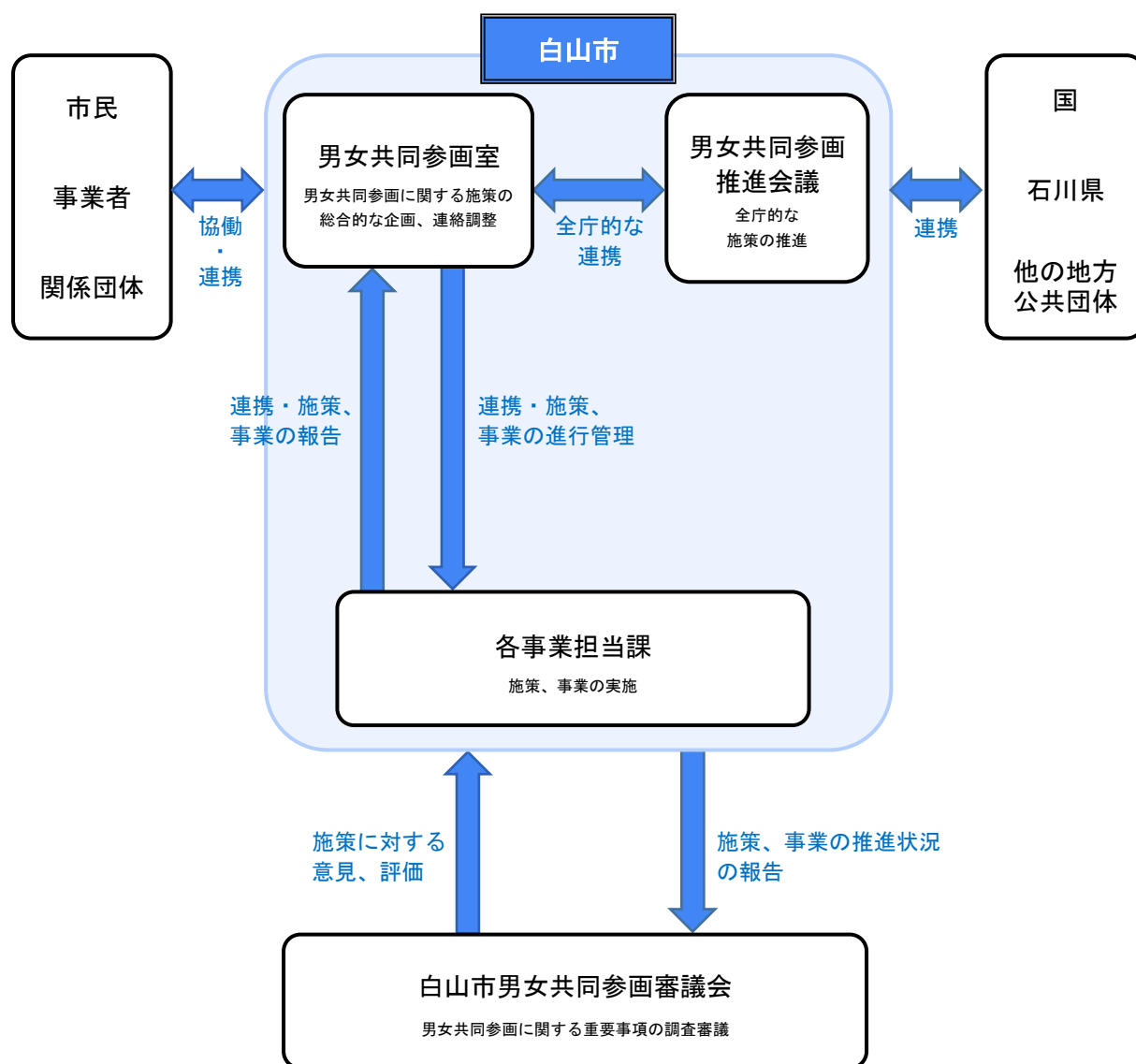
③ 白山市男女共同参画苦情処理委員会

白山市男女共同参画推進条例第17条に基づき、市民及び事業者等から市が実施する男女共同参画の推進に関する施策又はその推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する苦情を適切に処理する委員会です。関係者から説明を求め、必要があると認めるときは、助言、指導又は勧告を行うことができます。

(2) 市民や事業者、民間団体、他自治体等との協働と連携

市民や事業者の主体的な取組を支援し、協力し合うとともに、国や県、他の地方公共団体、民間団体等との幅広い連携を推進します。

(3) 推進体制図



2 計画の進行管理

毎年度、男女共同参画の推進状況、施策や事業の実施状況について、白山市男女共同参画審議会に報告を行った後、ホームページ等で公表します。

また、白山市男女共同参画行動計画を実効性のあるものとするため、実施した施策の成果や達成状況を測る数値目標を設定します。

3 数値目標

基本目標1：あらゆる分野で男女が共に輝く社会づくり

指標項目	現状値	最終目標	備考
	調査時期	調査時期	
	数値	数値	
審議会等委員に占める女性の割合	H28(2016)	H38(2026)	
	30.1%	40%	
市役所の管理職に占める女性の割合	H28(2016)	H31(2019)	白山市特定事業主行動計画
	18.8%	20%以上	
市役所の男性職員の育児休業を取得する割合	H26(2014)	H31(2019)	
	0.0%	13%以上	
市役所の男性職員の出生時における休暇の取得割合	H26(2014)	H31(2019)	
	18.2%	80%以上	
職場において「男女の地位が平等」と考える人の割合	H28(2016)	H38(2026)	市民意識調査
	16.2%	30%	
ワーク・ライフ・バランスの用語の周知度	H28(2016)	H38(2026)	市民意識調査
	28.0%	70%	
白山市仕事と生活が調和する優良事業所総数	H28(2016)	H38(2026)	
	10社	30社	
農業委員に占める女性の割合	H28(2016)	H38(2026)	
	22.2%	30%	
白山市における女性防災士の数	H28(2016)	H38(2026)	日本防災士機構調査
	31人	89人	

基本目標 2 : 男女が健康で安全・安心な社会づくり

指標項目	現状値	最終目標	備考
	調査時期	調査時期	
	数値	数値	
特定健診の受診率	H27(2015)	H38(2026)	
	51.7%	62.5%	
健康倶楽部会員数	H28(2016)	H38(2026)	
	300人	1,000人	
がん検診受診者数	H27(2015)	H31(2019)	
	26,389人	32,400人	
特定保健指導の指導率	H27(2015)	H38(2026)	
	78.0%	81.0%	
配偶者からの暴力の相談窓口「DVホットライン白山」の周知度	H28(2016)	H38(2026)	市民意識調査
	20.0%	100%	
「DV」という用語の認知度	H28(2016)	H38(2026)	
	65.3%	100%	
夫婦間における「平手で打つ」「殴るふりをしておどす」を暴力と認識する人の割合	H28(2016)	H38(2026)	
	80%以上	100%	

基本目標 3 男女共同参画が進む環境づくり

指標項目	現状値	最終目標	備考
	調査時期	調査時期	
	数値	数値	
「男女共同参画社会」という用語の認知度	H28(2016)	H38(2026)	市民意識調査
	48.5%	100%	
「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対する者の割合	H28(2016)	H38(2026)	
	46.3%	60%	

※数値目標は、「十分達成可能な期待値」を示すが、用語の認知度・周知度については、「理想状態を示す期待値」として設定